

障壁画再生 ～式台の間～

二条城二の丸御殿障壁画は、寛永3年（1626）、後水尾天皇（1596-1680）の行幸を前に行われた二条城の大改修の際、狩野派の絵師たちによって描かれました。今年度は、「シリーズ二条離宮の時代」と題し、離宮時代に焦点を当てて、二の丸御殿の障壁画を紹介します。

明治4年（1871）以降、京都府庁や陸軍の施設として使用されていた二条城は、明治17年（1884）に、宮内省が所轄する「二条離宮」となりました。それを受けて翌年から翌々年にかけて、大規模な修理が行われました。二の丸御殿も、皇室の宮殿に相応しい内装へと整えられていきました。当時の障壁画修理の様相と、修理によって元の姿から形を変えて再生した障壁画を紹介します。

二条離宮の大修理と障壁画

二の丸御殿は、寛永11年（1634）以降、主である将軍が訪れること無く、便益施設であった棟などが撤去されました。激動の幕末期、二の丸御殿は再び政治の舞台となりますが、その頃までに、寛永3年（1626）に制作された障壁画は損傷が進んで失われたり取り外されたりしたものもありました。明治維新を経て、京都府が二の丸御殿を庁舎として使用していたので、障壁画の劣化はさらに進みました。

表具師による障壁画の修理は、明治19年（1886）の1月頃から着手されました。宮内省が作成した修理の仕様書には、金地の本紙が欠失した箇所を繕うにあたっては、残っている「古箔（当初の金箔の残欠）」や、宮内省が保有している「新古箔（新しい金箔に古びた色を付けたもの）」を使用する旨が記されています。しかし、宮内省は金箔だけではなく、様々なところから集めた古い障壁画も保有していました。京都府庁から宮内省に移管されるにあたり、明治18年（1885）に京都府が作成した文書『二条離宮引渡一件』の中に、当時、壁や建具から取り外してシート状にして保存されていた古い障壁画の一覧が記録されています。そこには、寛永に制作された障壁画を取り外したものの以外に、出所不明のものや、元来は御所の建物のために制作されたものも含まれています。これらのうち、寛永制作分ではないものが、この時の修理で使用されたことが、先行研究により判明しています。

リフォームされた《花鳥図》

式台の間の腰障子には、元は春夏の草花と水辺が描かれていたことが史料から判明していますが、それらは失われています。現在の《花鳥図》は、明治の修理で、寛永制作分ではない障壁画をリフォームしたものの一つです。残念ながら、先に述べた障壁画一覧のうちのどれが該当するのかが明確に出来ません。一覧以外の障壁画であった可能性もあります。

それでは、リフォーム前はどのような画面だったのでしょうか。この《花鳥図》には、図の繋がりが不自然なところが見られます。その部分をよく見ていただくと、不自然さを和らげるために、後から描き足したり、砂子を蒔いたりといった手が加えられているだけでなく、決まって紙を継いだ痕があります。当時は、大きな一枚物の紙は生産できなかったため、障壁画や屏風絵等の大画面は、何枚かの紙を継ぎ合わせて成り立っています。通常であれば、継ぎ方に

は規則性があります。それが崩れている障壁画や屏風絵は、何らかの事情があるのです。多くの場合、それはこの《花鳥図》のように元の画面を切り貼りして再構成したことを示しています。この《花鳥図》には、縦方向の紙継ぎが不規則な箇所が多く、横方向の紙継ぎも複数箇所で見られます。元は図柄が繋がっていなかったと判断できる縦方向の紙継ぎ部分を切り離し、さらに横方向の紙継ぎをズレが無いように配置すると、海棠を中心とする春の花鳥図と、雁や鴨を配した秋の花鳥図という二つのグループの障壁画に復元できます。海棠を描いている部分は、元来襖絵であったことが引手や掛金具の痕跡（正面右から2枚目など）から判明します。また秋の花鳥図のうち、展示室向かって左の壁面に展示している左から2枚目の腰障子の紙継ぎ部分の下の方の左右にも引手痕があります。

しかし、復元した各障壁画は、それぞれ両端で図が途切れています。元はさらに左右に画面が続いていたと考えられるのです。実は、春と秋のそれぞれについて、御殿内の別の部屋に続きの部分と思われる画面があります。春の花鳥図の左端にうっすらと描かれている細い竹の一群は、〈遠侍〉芙蓉の間の東の壁貼付の図柄に続きます。秋の花鳥図の左端の下に描かれている樹木は、後から施された切箔に覆われていますが、この続きと思われる樹木が、〈黒書院〉帳台の間の南側の長押上貼付に描かれています。

《松図》と補彩

二条離宮の障壁画修理の重要な側面として、画工による補彩があります。『二条離宮修繕工事録 日記』（以下『日記』と記す）によると、明治18年11月15日を皮切りに画工の雇用が始まり、翌年の8月25日に完了を迎えるまで、合計14名の画工が参加しました。その中には、江戸時代に代々朝廷の絵所預を務めた土佐家の一門である土佐光武（1844～1916）や、円山派や四条派の流れをくむ職業絵師が含まれています。しかし、それ以外に、宮内省の御殿を管理する部門の職員のうち、絵心がある者も従事したことが、『日記』や『京都日新聞』の当時の記事から窺えます。また、修理完了の一か月程前の新聞記事では、天井画の修理（補彩）が先行して行われ、襖等は後から着手されたものの、欠損部を原画と識別できないように描くことは難しく、それをやり遂げるには到底、日数も人工も足りないと書かれています。このように、当時の修理では、欠損した部分を新たに描いたり、褪色した部分は塗り直されたりしたのです。現在ご覧いただいている鮮やかな松葉の色や、水辺の色は、修理の際に補われた色なのです。補われた松葉は、原画の松葉を描く線とは無関係に描きなおされているものも多く、また画面によって補筆の線の特徴が異なることから、人海戦術で短期間に修理したことが窺えます。

現在の障壁画の修理とは手法も考え方もかけ離れていますが、当時は迅速に離宮としての体裁を整えることが最優先されたのです。

松本 直子（元離宮二条城事務所 学芸員）